

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 26 年 9 月 18 日 (木)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 4 時 16 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、安齋委員、松田委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者から発言の申出がありますので、これを許します。

○副市長

さきの 9 月 10 日の民主党・市民連合の斎藤博行議員の一般質問において、再生可能エネルギーに関する再質問の中で、私から、本来の趣旨は、当時の経済対策の予算時において十分な国の財源措置がないという趣旨の答弁をしたつもりが、国庫補助金がないと受け取れる発言をいたしてしまったところでございます。太陽光発電導入に関する補助金は、経済産業省、文部科学省、それから環境省と多々ありますことから、この件に関しては、おわびして訂正させていただきたいと思っております。

22 日の本会議におきまして答弁の訂正をさせていただきたいと考えており、議会運営委員会に申し入れさせていただくことを考えておりますが、本件は学校建設に関する委員会でございますので、当委員会でも報告させていただきます。

○委員長

次に、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取組状況について」

○（教育）主幹

学校再編に向けた取組状況について報告いたします。

資料 1、学校再編に向けた統合協議会等の概要をごらんください。

6 月 25 日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の状況としまして、まず、「1 手宮地区小学校統合協議会関係」です。

7 月 7 日に第 4 回統合協議会が開催され、統合校の校名候補の選定方法等について、校名・校歌・校章に関する部会から提出された案を協議し、部会案どおり進める旨、了承されております。

校名案の公募については、委員の皆様にあらかじめお知らせしておりますが、囲みの部分に「校名候補選定要領の概要」を記載しております。

「1 校名選定の進め方」として、統合協議会において、校名案を広く募集し、校名候補を選定して、教育委員会に報告します。教育委員会では、報告に基づき協議、決定し、市長に条例改正案の提出を依頼するという流れであります。

次に、「2 公募方法等」ですが、一般公募により、7 月 10 日から 8 月 20 日までの間を応募期間といたしました。応募方法等については、記載のとおりであります。

また、「3 校名候補の選定方法」については、校名等に関する部会で一次選考を行い、統合協議会において校名候補を選定し、教育委員会に報告しますが、1 本に絞りきれない場合は、複数の候補を報告することもあり得るとしております。

資料 2 をごらんください。校名案の応募結果であります。

児童、保護者、地域住民をはじめ多くの方から御応募いただきました。応募総数は 132 件、うち 3 件は記載漏れなどのため無効となっております。

「応募学校名」の表題で、有効な応募 129 件について、読み方で分類し、件数の多い順に並べ、その右側に漢字や平仮名による表記ごとに区分して整理しております。読み分類では 63 種類、表記分類では 71 種類となりました。

資料 1 にお戻りください。

8 月 28 日に開催された第 3 回校名・校歌・校章に関する部会では、事務局から校名案の応募結果について報告し、校名候補の一次選考に向けて意見交換が行われました。第 1 段階として 63 種類の応募案を 3 分の 1 程度に絞り込み、次回、第 4 回の部会で、一次選考に向けて絞り込みを行うこととなりました。

次に、9 月 1 日に第 1 回学校づくり部会が開催され、新しい学校づくりに向けた部会での作業スケジュールを協議し、グランドデザインを基に教育課程等のたたき台を作成して検討することとしたほか、統合関係校 4 校の教育活動等について情報共有するとともに、統合校にふさわしい取組について意見交換が行われました。

次に、9 月 4 日に第 4 回校名・校歌・校章に関する部会が開催され、前回の部会で絞り込んだ校名案をさらに 3 分の 1 程度に絞り込み、複数の校名案を校名候補として統合協議会に報告することとなりました。

次に、「2 色内小学校・稲穂小学校統合協議会関係」です。

6 月 24 日に第 2 回学校づくり部会が開催され、統合校の校名については二通りの意見があり、双方が納得いくよう引き続き部会で検討することとしたほか、両校の教育活動等について情報共有するとともに、新しい学校づくりに向け、たたき台を作成し、検討していくことなど、記載のとおり検討されております。

また、8 月 20 日に開催された第 2 回学校支援部会では、新たな通学路の安全確保に向けた注意箇所等の意見交換のほか、現地確認を行っていくことや、学校と地域との連携などについて検討されております。

次に、「3 長橋小学校・色内小学校統合協議会関係」ですが、7 月 4 日に第 2 回学校づくり部会が開催され、統合校の校名については二通りの意見があり、双方が納得いくよう引き続き部会で検討することとしたほか、児童の事前交流など、記載のとおり検討されております。

また、8 月 25 日に開催された第 2 回学校支援部会では、新たな通学路の安全確保に向け、注意箇所等の意見交換のほか、現地確認を行っていくことや、統合校の P T A 組織などについて検討されております。

次に、「4 塩谷中学校・長橋中学校統合協議会関係」ですが、7 月 16 日に第 1 回学校支援部会が開催され、新たな通学路の安全確保に向けた注意箇所等の意見交換のほか、現地確認を行っていくこと、統合校の P T A 組織については、当面は両校 P T A や関係小学校の保護者を中心に検討していくこととしております。

最後に、そのほかの報告資料についてであります。資料 3 としまして学校再編ニュース第 12 号を、資料 4 としまして手宮地区小学校統合協議会ニュース第 4 号を添付いたしました。

#### ○委員長

「手宮地区統合小学校校舎建築事業にかかる進捗状況等について」

#### ○（教育）施設管理課長

手宮地区統合小学校校舎建築事業に係る進捗状況について報告いたします。

昨年 7 月、建設に着手しました校舎棟につきましては、本年 8 月をもって完成したところであります。8 月 29 日には市長、副市長をはじめ議員の皆様へ新校舎をごらんいただき、9 月には統合関係校の児童、保護者、地域住民をはじめ学校関係者等にも機会を設け、校舎を見学していただいたところでございます。委員の皆様には、御多忙のところ新校舎を御見学くださりまして、まことにありがとうございました。

現手宮小学校につきましては、今月 13 日から 15 日までの 3 日間で新校舎へ引っ越しを行い、16 日から同校児童が新校舎で学習を始めたところでございます。

今後の建設計画ではありますが、資料 5 をごらんください。

今年度中に校舎西側を解体し、平成 27 年 6 月末より、28 年 4 月の統合校の開校に合わせ、新しい屋内運動場を建設いたします。開校後、旧屋内運動場を解体してグラウンド整備を行い、28 年 12 月までには全ての工事を終える予定となっております。

○委員長

「色内小学校再編後の学校跡地の利活用について」

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

色内小学校再編後の学校跡地の利活用につきまして、その進捗状況を報告いたします。

平成28年4月に統合予定の色内小学校の再編後の跡利用に関し、道営住宅建設用地の候補地として北海道へ要望する市の方針案について、同校校区内の町会や保護者の皆さんを対象に、本年3月の説明会に続き、第2回目の説明会を8月6日に開催いたしました。

説明会は色内小学校で開催し、21人の参加があり、色内小学校の現況や学校跡利用の基本的な考え方、再編後の学校跡地について道営住宅建設用地の候補地とする活用案に至るまでの経過について説明いたしました。また、3月の説明会で御意見のあった、災害時の避難所をいなきたコミュニティセンターに変更した場合の対応について、市の考え方を説明いたしました。

今回の説明会でも、道営住宅の規模がわからない中で道営住宅建設の是非について判断できないといった御意見が出されておりますが、北海道に道営住宅建設の要望を上げていない状況で、住宅の階数や戸数などの規模を示すことはできないことから、そのことについて再度関係町会に説明を行い、地域の皆さんの御意見を伺った上で、道営住宅建設の候補地として北海道へ要望するか否かを判断してまいりたいと考えております。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

---

○小貫委員

◎手宮地区統合小学校について

最初に、報告がありました手宮地区統合小学校の関係で伺います。

視察というか、見に行ってきたのですけれども、手宮小学校の上に位置する末広公園は整備するというのが、以前、当委員会で答弁してあったと思うのですが、今、どのようになっているのか、お知らせください。

○（教育）施設管理課長

末広公園の整備につきましては、所管が建設部公園緑地課となっております。公園緑地課に確認しましたところ、末広公園の整備につきましては、平成29年度の予定になっておりますが、手宮地区統合小学校のグラウンド整備が28年に行われることから、これに合わせて28年度に前倒しで整備する検討を今、行っているところでございます。

○小貫委員

整備については、具体的な内容はこれからということではよろしいのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

公園緑地課ではこれから検討するということですので、実際にどこまでやるかというのもその時点でわかると思えます。

○小貫委員

それで、手宮地区統合小学校の校名についてなのですけれども、今後の話も含めてなのですが、校名を決めるに当たって、今回、こうやって公募という形をとりましたけれども、この間の動きを踏まえて、気をつけていかなければならないなど思っている点、若しくは、今後の統合校で新しい校名を決める場合の教訓などはどのように導き出しているのか、お知らせください。

## ○（教育）主幹

統合校の校名につきましては、今、手宮地区ということでお話があったのですが、どこの統合協議会でも統合校の校名についてどうするかという御議論をいただいて、皆さんの意見に基づいて進めるというスタンスであります。今回、手宮地区の統合協議会の関係につきましては、広く公募していこうということで進めておまして、先ほど報告したとおりの状況でございます。

この後、校名候補を選定するということになりますけれども、皆さんの意見の中で統合校の校名候補ということで絞っていくという形ですので、今後につきましても、統合協議会では、保護者や地域の方が代表者ということで入っていただいて御議論いただいていますので、そういった意見を吸い上げながら、集約して、校名候補を決めていくというような流れで今後も進めていきたいという考えでございます。

## ○小貫委員

もう少し踏み込んで聞きたいのですが、1件しかないのが大多数ですが、これだけ多くの応募があったわけですね。こういう公募の方法でやってみて、今度、どこかの新しい学校で公募しようというときも、全く同じような条件のままスタートして、1件しかないというのは必然的に切り捨てられていくことになると思うのですが、そこが、もう少しうまく募集していく、若しくは広く募集していくという点で、今後、新しく何か考えていかなければいけないというのは、特別にはないということよろしいですね。

## ○（教育）主幹

先ほどの報告の中で、校名等に関する部会で議論して絞り込んでいるという話をさせていただきましたけれども、小貫委員がおっしゃった1件しかない校名は切り捨てるということはございません。それぞれ校名を応募していた中で、それぞれの、なぜこの校名にしたのかという理由などを書いていただいています。そして、部会の中で各委員がそれを見ながら、1件であっても、この校名はいいねという部分についてはしっかりと議論しながら、一次選考の中で残していくという方向でございますので、そういった流れで今後も進めていきたいという考え方でございます。

## ○小貫委員

1件を切り捨てるというのは適切な表現ではなかったと思っています。申しわけございません。

それで、色内小学校の学校づくりという点で、統合協議会が行われていて、事前交流について報告がありましたけれども、この参加児童というのは、現在想定している校区との関係で言えば、どのようになっているのか、お知らせください。

## ○（教育）主幹

色内小学校については、御紹介のとおり、校区を三つに分けて、統合になっていくという形でございますけれども、児童交流については、今、始めたところで、今月、手宮地区統合小学校の校舎を児童に見ていただいた、昨日、長橋小学校の校舎を見ていただいたという形でございます。参加児童につきましては、統合に関係する1年生から4年生までという中で、統合特例ということで、校区を三つに分けるものですから、過去の事例でも、行く学校を統合間際まで迷っている児童・生徒、保護者がいたものですから、今の状態では、皆さんにそろって学校を見ていただくということで進めております。この後、来年に向けていろいろな交流事業をやっていきますけれども、最終的に絞られていけば、いろいろな考え方、いろいろな交流があるだろうと考えております。

## ○小貫委員

### ◎通学路の安全確保について

それで、通学路の安全についてもそれぞれの学校支援部会の中で話し合われているという報告でしたけれども、先日、教育委員会に、具体的な通学路というか、児童が多く通るところで、カーブミラーの設置の要望があったものですから、明らかに、建設事業課に直接持っていったら断られるような場所だったものですから、教育委員会に

持っていったのですが、それでも結局、そのまま建設事業課に伝えるということで、教育的観点がどのように考慮されたのかというのが疑問だった箇所があったのです。

それで、こういった安全対策が多くの懇談会の中で保護者、住民から出てくるわけですが、この通学路、児童が多く通るところの場合に、こういったカーブミラーの設置や、歩道、ガードレールの設置などについては、従来の建設部の基準だけではなく、そこに、教育的配慮という部分で基準を緩和していくことが必要なのではないかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

**○（教育）学校教育課長**

児童・生徒が登下校で通る道路は通学路という位置づけとなりますので、多くの道路が通学路ということになります。今、お話がありましたカーブミラーにつきましては、歩行者のためということではなく、車両の通行のために、交通安全上、必要かどうかということが観点になってくるという部分があるのですけれども、歩道やガードレール、そういった通学路の安全対策につきましては、今後、学校再編が進むに当たって、通学経路が変更になるという箇所も出てくると思いますので、そういった場合は、安全面から、カーブミラー、歩道、ガードレール等の必要な箇所が出てきましたら、関係部局との協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○小貫委員**

車の安全上、カーブミラーは必要なのですが、特に子供の場合、車に乗っているとわかると思うのですが、非常に見えづらいというのがあって、カーブミラーの設置というのは、子供の安全を守る上でもやはり積極的に進めていただきたいと、もちろん、お金の関係がある話ではあるのですけれども。

それで、これからいろいろなところの懇談会に出ていくと、必ず出てくると思うのです、通学路の安全をどのように担保してくれるのですかと。そういうときに、その段階で関係部局と相談するのではなく、既にルール化されていて、特に児童の通う道路については、教育委員会の判断の中で、順位というか、上げる要件が、少し上がるという基準がつけられていますと、だから、皆さん、安心してくださいと言うほうが、その地域の方々、保護者の方々は納得して、それだったら安心だと、これだと、私が統廃合推進派のように聞こえてしまいますけれども、そういう担保があればいいのではないかなと思うのですが、それについてはいかがですか。

**○（教育）学校教育課長**

さまざまな要因がございますので、今、お話があった部分も含めて、関係部局と協議してまいりたいと考えております。

**○小貫委員**

「今、お話があった部分」というのは、ルール化についてと基準づくりについてということでよろしいのでしょうか。

**○（教育）学校教育課長**

所管となる側の道路管理者という部分がありますので、どういったルールづくりができるかはわかりませんが、その辺も含めまして、まず、通学路の安全確保という広い観点の中で、予算の面などもございますが、どういったことができるのか、できないのか、そういったことを含めて関係部局と協議してまいりたいと考えております。

**○小貫委員**

十分協議していただきたいと思います。

**◎塩谷中学校の生徒の部活動について**

それで、塩谷中学校についてなのですが、現在、1年生の生徒が5人という状況になっています。来年度も、長橋中学校を選択する新しい1年生が出てくると想定されますけれども、部活動についてなのですが、来年度、塩谷中学校に通う1年生は、結局、2年生の段階で長橋中学校の部に入ることになると思うのですけれども、それ

だったら、もちろん、生徒の意見が第一前提ですが、1年生の段階で長橋中学校に放課後行くのか、塩谷中学校に放課後行くのか、また、二つの学校の校庭や校舎を使えるわけですから、そういった部活動を一緒に行うということは可能なのでしょうか。

○（教育）主幹

塩谷中学校の今の1年生なので、統合時、3年生ということでございますけれども、御紹介のとおり5人ということで、この5人に関してはみんなそろってバドミントン部に所属しているということで、今、私どもも学校と相談してはいるのですが、部活動というところが、中学校は中学校での交流という一つの切り口の中で何とか交流できないものかということで、学校とそれぞれ相談しているという状況でございます。

○小貫委員

来年度の1年生についての話を質問したのですけれども、来年度の段階では、生徒が希望するかどうかということとはありますよ、部活動を一緒に行うということは可能なのですかという話です。

○（教育）主幹

長橋中学校に行って部活動を一緒にやるということについては、どのような状況でできるのか、相談しなくてはいけないのですけれども、可能であるとは学校では考えてはいるという話をいただいておりますが、その点で、どのようにやっていくのか、時間的なもの、移動的なもの、また、来年度、1年生が入ると、バドミントン部に入るかどうかということで、部活動が分かれるかどうかということもありますので、そういった部分も含めて検討していきたいという形で考えております。

○小貫委員

バドミントン部からは外れて話してほしかったのですけれども、いずれにせよ、統合協議会などで希望を聞いて行うということだと思います。そういう道があるのでしたら、結局、1年後には同じチームに、いろいろな部があるのでしょうかけれども、メンバーになるわけですから、そこは、来年度、何人が塩谷中学校に入るのかにもよると思うのですが、検討課題ではないかと思えます。

◎小規模特認校について

次に、小規模特認校について伺います。

小規模特認校について会派として視察に行ってきました、大阪府泉南市の東小学校なのですけれども、全校生徒が66人、そのうち特認を受けている児童が46人という状況です。これは指定校変更の延長ですから、あまり広げすぎるべき制度ではないという問題はあるのですけれども、一つの自治体で一つか二つぐらいはあったほうがいいのではないかと考えています。それで、札幌市の盤溪小学校の場合、各学年20人の募集で、校区外から107人の児童が通っています。泉南市の東小学校の場合、体育は学年合同の授業で、児童20人に対して教員2人という形で、少人数を生かした教育を行っている、また、自然を生かした教育を行っているということでした。

今までの議会答弁だと、小規模特認校に対しては、学校を残すためには特認校の制度はつukらないということをおっしゃっていたと思うのですけれども、改めましてこの小規模特認校に対する現在の教育委員会の見解について示してください。

○（教育）主幹

現在、本市で進めている学校再編につきましては、平成21年に策定した小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画に基づいて進めておりますけれども、全市的に再編を進める中で望ましい学校規模を確保していくという観点でございます。その中で、小規模校を特認校として残していくという考え方はございません。

○小貫委員

今までと変わらない答弁でしたけれども、適正化基本計画の中では小規模特認校をつukらないということなのですが、基本計画の外というパターンは、どのようなケースがあるのでしょうか。一回、期間が終わってからでない

と考えられないという話なのでしょうか。

○（教育）主幹

現在の計画は平成36年度までの計画という中で、これで私どもは粛々と進めていくという形の中では、この期間内の計画に基づいて進めておりますので、この中で小規模特認校として残すということは今のところないということでございます。

○小貫委員

ということは、計画全体が完了いたしましたと、その結果、今度は、いかに教育内容を充実していくかというところに視点が移った場合に、適正規模が変更になってきて、これからどう教育を充実させていくかという話になると思うのですが、その場合に、特認校として自然を生かした学校をつくらうではないかということは考えられるということなのですか。

○（教育）主幹

計画が終了してといいますか、そういう時期に、小規模校という存在があるか、ないかという部分もあろうかと思うのですが、今、計画を進めている中で、一定のめどが立ってその次に、ということになったときには、いろいろな観点から考えていくことになろうと思います。

○小貫委員

それで、今、主幹が言いましたけれども、結局、適正化基本計画が終了したときには、現在のままいくと小規模校は残らない計画で組み立てられているのです。だから、基本計画の外で考えますということになってしまうと、特認校というのは、小樽市としてはあり得ない話ですよというふうになると思うのですが、要は、そういう位置づけなのでしょうか。

○教育部副参事

繰り返しになりますけれども、私どもで現在進めております学校再編につきましては、各学校において、いろいろな触れ合いができる、小学校で言えば、クラス替えができる、そういった規模をつくるというのを主眼にしているところでございますので、今の段階では、小規模特認校ということについては、計画の中では視野に入っていないということで御理解いただきたいと思っております。

○小貫委員

泉南市の東小学校の場合は、平成18年度から始まって、当時、複式学級が2クラスあったのですが、それが年々解消されて、今年度、複式学級が解消するまでになりました。見てきても、自然を生かした授業というのが非常に特徴的で、その土地その土地の環境を生かした教育が行われているなということを実感してきました。市街地の学校とは一線を画した独自の教育を行えるという点で、道内の主要10市の中では、この特認制度を設けていないのは小樽市だけであるものですから、特認校の検討というのは行っていくということをどこかで始めないと、教育上の問題として、いけないのではないかと思います。これについていかがでしょうか。

○教育部副参事

確かに、全道10市の中で、ほかの市では小規模特認校があるというふうには認識しております。ただ、それぞれの市の状況、教育に関する状況、それから、住民の方が残してほしいと言うに至った経過、そういったものがあるかと思っておりますので、そこについては私どもと状況が違いますので、個々の判断になっているのだろうというふうに思っております。現在の再編を進める段階では、何回も繰り返しになりますけれども、小規模特認校のことについては視野に入っていないということで御理解いただきたいと思っております。

○小貫委員

○色内小学校再編後の学校跡地の利活用について

続いて、報告のあった学校跡利用に関連して伺います。



総務常任委員会でも報告を受けまして、ほかの議員も質問していましたが、9月12日に町会等への説明があったと、ただ、ここに防災担当や教育委員会のメンバーが参加していなかったということなのですが、この理由は何でしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

9月12日に特定の町会の方々と説明会、意見交換をさせていただきました。今まで2回、3月と8月にやりました説明会につきましては、関係する全12町会を対象に市が主催した説明会だったのですが、今回はあくまで、そちらの町会の役員と話をさせていただいた中で、少し話を詰めて、近づいて話をしようということで開催した説明会になっております。ということで、私どもとしましては、今までの説明会とは少し一線を画して、教育委員会にはその開催について直接御案内はしておりません。

それから、防災担当ですが、今までもずっと出ていたのですが、ちょうどその日に別の町会で避難訓練がございまして出席できないということで、その場にはいなかったという状況でございます。

○小貫委員

今の話でいくと、12日の説明会というのがまれなケースで、それ以外の場合は、通常どおり防災担当や教育委員会が参加するということがよろしいですね。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

先ほど申し上げましたとおり、3月、8月にありました全体説明会のような形のときには、声をかけさせていただくように考えております。

○小貫委員

それで、地域の人にとっては、やはり避難所への不安が大変強いというのがあります。この点について、どのようなことを説明して、今まで賛成ではなかった人に理解を求めてきたのか、この辺はいかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

避難所の関係については、確かに多くの御意見をいただいております。大きく二つ御意見として出されておりますが、一つは避難所の高さで、今、避難所を色内小学校からいなきたコミュニティセンターに変えるということで説明しているところなのですが、色内小学校は標高が高いところにありまして、逆にいなきたコミュニティセンターは標高がそよりも下がってしまいますので、そういった部分での不安が出されております。

それから、避難所をこの二つ、色内小学校といなきたコミュニティセンターで比べた場合、大きき的にも半分ぐらいの収容人数になるということでの御心配ということで御意見をいただいております。大きくその二つでございます。

これに対しまして、私どもの説明の中では、最初、少しわかりづらい説明もあって、なかなか御理解いただけない部分があったのですが、避難の考え方について皆さんは主に津波を想定して話されていましたが、避難の考え方といたしまして、仮に津波が来るといふうになりましたら、まずは、避難所うんぬんではなく、高台に逃げるのが避難の基本であるということで話をさせていただいております。津波がおさまって、落ちついた段階で、例えば自宅が流されてしまった、倒れてしまったという場合に改めて、仮のお住まいとして避難所に入っていたかどうかというのが避難所の考え方ですということで説明させていただいております。

それから、狭くなることにつきましては、確かにこの二つを単純に比較しますと、当然、色内小学校といなきたコミュニティセンターでは収容数が半分ぐらいになってしまうのですが、私どもが説明させていただいたのは、その二つでの比較ではなく、市内中心部にはほかにも、小樽市民センターやほかの小・中学校がございまして、そういったところをトータルで考えて、津波被害に遭われた方を全体的に収容できる人数は持っているということで、話はさせていただいております。

○小貫委員

あとよく聞くのが、道営住宅を持っていくのと同時に、あの地域をどう住みやすくしてくれるのかと、道営住宅等はいいのだけれども。あと、小樽市がどういうビジョンを持っているのかと、そういうことが求められていたように思うのですけれども、そのような意見については今後どのように対応していくつもりですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

道営住宅が建ちますと、そこに住む方が増えるのは間違いないのですけれども、私ども小樽市が目指しますコンパクトなまちなか居住という部分を考えますと、今回の道営住宅という部分がそれにマッチしているものなのではないかというふうに考えております。説明会で確かに出されていたのが、住みやすくしてくれるのかという部分とあわせて、どのような影響を道営住宅が周辺に及ぼすのだ、例えば、交通量が増えるのではないかと、水道の圧が下がるのではないかとという話もございましたので、そういった部分について、まだ道営住宅の規模がはっきりしないという部分がございますので、そういった部分がある程度形になってきた段階で、そういった精査は必要になってくるかと思えます。

○小貫委員

それで、財産処分に関連して伺いますけれども、昨年第 3 回定例会の当委員会で旧若竹小学校の財産処分についてお聞きいたしました。今回の色内小学校の場合、道営住宅建設ということになったとき、校舎及び体育館について財産処分との関係ではどのようになるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

文部科学省から、公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続の概要というものが出ておりますけれども、そちらの通知を見ますと、有償で売却する場合、無償で譲渡する場合、それから取り壊す場合といった形で区分されております。今回のケースで、仮に道営住宅という話になりますと、私どもとしましては、現在の色内小学校の校舎、体育館を取り壊した形で北海道へ売却するという形で考えておりますので、その区分でいきますと、取壊しという区分になるかと思えます。処分内容といたしましては、取り壊す理由という部分もございましたけれども、区分の中で、国庫補助事業完了後10年以上経過した建物の場合という枠に今回の場合は係ってまいります。その場合の手続的なものとして、文部科学大臣への報告、それから、承認の条件というのがあるのですけれども、今回、国庫補助事業完了後10年以上たっておりますので、国庫への納付金は生じないという形になっております。

○小貫委員

それで、跡利用の進め方としてなのですけれども、今回、道営住宅という選択肢を市が示して、地域住民に理解を求めていくという形になりました。昨日の総務常任委員会での答弁だと、道営住宅の移転というのは平成32年度までの計画ということでした。道営住宅を提案した時点では、色内小学校の閉校まで2年あったわけなのですけれども、進め方として、地域住民にどのような利活用をしたらいいかと、そのことを聞いてから進めていくことがやはり必要だったのではないのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

今、委員がおっしゃいました、先に地域の皆さんに御意見をいただくというやり方も一つあるかと思えます。ただ、私どもといたしましては、今回の形については、今まで、例えば、旧若竹小学校について進めてきた部分での反省等も踏まえて、市としての一定の方針案を地域の方に示しまして、それを一つテーマにして地域の皆さんと意見交換をするほうが、議論が深まるのではないかとということで、この方法をとらせていただいています。

○小貫委員

その方法をとらせていただいたのはいいのですけれども、その結果、結局、地域の住民からは、なぜ道営住宅ありきなのだと、いや、最終的には多くの方が道営住宅については賛成しているのですが、市の進め方に納得いかないという声が跡利用を進める最初の段階でハードルとなっていたような感じを受けるのです。その辺はどう考えて

いますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

説明会の中でもそういった御意見はいただいております。先ほどの話の繰り返しになりますけれども、市として無責任に真っ白な状態でどうしましょうかというのは、進め方としてやはりいかなものかというふうに思っております。今回、そういう御意見をいただいた部分もありますので、まだ学校の跡利用というのは、ほかの学校でも進んでまいりますので、そういった部分も少し配慮しながら、踏まえながら、学校の状況によってかなり変わってくると思いますので、基本的には今回の進め方で間違っていないかというふうに思っております。

○小貫委員

間違っていないかということで、平行線になるのですけれども、適正化基本計画において、跡利用については、全市のなまづくりの視点で、地域の皆さんの意見や要望を聞きながら検討しますということで始まっている問題なのです。それで、今の問題は、聞きながら検討するのではなく、検討してから意見を聞きますという進め方なのですよ、今回の進め方は。ですから、やはり基本計画に沿って進めていくべきではないですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

適正化基本計画の部分もございますけれども、私どもとしては、学校跡利用の基本的な考え方という部分がございます、その中ではまず、従来の利用に配慮しつつ、代替の施設や耐震化の状態、維持・管理などを総合的に検討した上で、公共施設としての利活用の可否を検討するというのが第 1 ステップになっております。今回のケースについては、次のステップ、公共的な利用がない場合は民間への売却という段階に進むのですけれども、今回の色内小学校、道営住宅という部分が実は、学校跡利用の基本的な考え方に記載されている「（１）」と「（２）」のちょうど間ぐらい、売却という部分は出てまいります、建物としては北海道、ある意味公共の建物になりますので、そういった面で考えていきますと、「（１）」の部分にむしろ近いのではないかと。その段階で、市の方針を示し、案ですけれども、こういう考えですということで、地域の方の御意見を伺いながら、それを進めていったという形になっておりますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

○小貫委員

理解できないのが、今、主幹が述べたのは、どのような建物を建てるか、どのような活用をするかについての部分なのです。私が聞いているのはどのように進めていくかという部分で、適正化基本計画にのっとって、違うのではないのかということをお聞きしているのです。そこはいかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

確かに適正化基本計画の中ではそういったスタートという部分もございますけれども、繰り返しになってしまいますが、今まで、ほかの学校で、旧若竹小学校を例に出して話をさせていただきますと、市が何も案を持たない中で話をさせていただくと、議論がやはりうまく進んでいかないといいですか、少し空中分解してしまう部分もありましたので、今回、先ほど申したとおり、今までの進め方の反省という部分を踏まえて、この形で、一定程度の市の考え方を示した上で、議論を進めていったという経過でございます。

○小貫委員

だから、それは、一回、要望を聞いて、その段階で、それでは困ると、市として何か出してくれというふうになってから市が出せばいいのであって、今回の場合も、一回、どうでしょうかと聞きに行って、それで、何もなくて、市としてどう考えているのだと話が振られて、市としては実はこういう考え方もあるのですという進め方が適正化基本計画のとおりを進め方ではないですかということなのです。

○（総務）企画政策室長

跡利用については、都市計画上の用途地域などもございますので、前広に真っさらな状態で市民の方から御意見を聞いてもなかなかだめな利用の形態もございますので、市の考え方をある程度まとめたほうがいいのではないかと

ということで、今までそういう形で進めてまいりました。今回、2 回目、色内小学校で、そういう住民の方に道営住宅のことを話したときに、道営住宅、今度はありきではないかという話もいただきましたので、その辺、基本的には市の考え方をある程度まとめて、地域に出たいと思っていますけれども、今、そういう部分もございましたので、その辺は反省点として、ほかの学校の部分にはどのような形がいいか、進め方を考えさせていただきたいというふうに考えております。

○小貫委員

◎南小樽地区と中央・山手地区の計画について

次に、南小樽地区と山手地区の話合いについて伺います。

前回の当委員会の中で、菁園中学校の指定校変更についてその後の調査を行っているということで述べていました。その調査結果はまとめられたのかどうか、説明してください。

○（教育）学校教育課長

調査結果として数値は押さえておりますが、これは、今後の指定校変更のあり方を考える中での一つの参考資料として活用するため、現在、分析中でございます。年内には今後の指定校変更のあり方について方向性を定めていきたいと考えておりますので、その方向性が定まりましたら、報告させていただきたいと考えております。

○小貫委員

年内というのは、12月の第4回定例会に、総務常任委員会若しくは当委員会に間に合う形でということ想定しているのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

その方向で考えております。

○小貫委員

そして、菁園中学校と西陵中学校との関係なのですが、今年度は十何人か西陵中学校から菁園中学校に指定校を変更しています。来年度と再来年度の2年間、同様に10人ぐらい、西陵中学校から菁園中学校に指定校を変更した場合、平成28年度の学級編制というのは、何クラスから何クラスになるのか、生徒数も含めて示してください。

○（教育）学校教育課長

平成28年度ということでお答えしますと、まず、本年5月1日現在の推計で申し上げますと、通常学級ベースで、西陵中学校が74名と見込まれています。これは、少人数学級編制で3学級という形になりまして、そこで仮に10名の指定校変更でほかの学校に行ってしまうということになりますと、64名という数字になりますので、1学級減の2学級という形になります。

同じく28年度で、菁園中学校では、通常学級ベースで95名となっています。これは3学級ということなのですが、そこで仮に10名増えたとしたら、105名ということになりまして、これは少人数学級編制のぎりぎりの3学級という形になります。

○小貫委員

今の質問の中で少し通じなかったかなと思うのは、平成28年度のときに1年生が何人で、何クラスから何クラスになった、2年生が何人から何人で、何クラスから何クラスになったというのを、西陵中学校においてだけでいいですから、教えてください。

○（教育）学校教育課長

平成28年度の西陵中学校の推計でいきますと、指定校変更がない形でいけば、今、見込まれているのが、1年生が74名で3学級、2年生が85名で3学級、3年生が52名で2学級、通常学級ベースですけれども、そういう推計になっております。

○小貫委員

それが10人移動したらどうなるのか。

○（教育）学校教育課長

2年生が85名のところ、10名減ると、75名になるのですけれども、そうなりますと、2年生では、少人数学級、35名以下で編制しておりませんので、10名減ると、75名で2学級という形になります。1年生につきましては、先ほど申し上げたとおり、10名減ると、64名ですので、2学級という形になります。

○小貫委員

つまり、1年生、2年生の両方とも1クラス減ってしまうということです。だから、8学級から6学級に減るということです。その辺も含めて、今後、検討してほしいと思います。

それで、陳情との関係で、新しいプランづくりの関係では、市長部局と教育委員会の連携というのは、どのようにして今はとられているのですか。

○（教育）主幹

陳情との関係で、連携ということで御質問がありましたけれども、市長、副市長、教育委員会を含めた、また、関係部ということでの会議の中で、学校再編の進捗を含めて、また、先ほどの新しいプランなどの課題などを会議の中で話をさせていただいているという状況でございます。

○小貫委員

従来から言っているように、特に中心部の学校については、今、人口問題も議論されていますけれども、どのようにしてまちづくりの整備を進めていくかというところでやはり重大な課題だと思います。そういう面で、このまちづくりの方向性としっかり連携するためにやってほしいと思うのですけれども、市長部局から、そういった話合いが行われるとき、どういった意見が出されているのでしょうか。

○総務部長

教育委員会と市長部局との間で、将来に向けた学校のあり方については、いろいろな機会でも話をさせていただいておりますけれども、今、小貫委員がおっしゃったように、やはり市長部局としては人口対策も進めておりますし、まちづくりの観点からも学校再編を進めてもらいたいということで話をさせていただいております。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

○酒井委員

◎統合による成果について

統合が今、平成22年度から36年度までの15年間の中で進められておりますが、既に高島小学校、桜小学校、潮見台小学校、花園小学校と第1弾の統合をやったところもあるかと思います。それで、統合1年後だったでしょうか、アンケート調査などもいろいろやって、いろいろ状況は把握しているのですが、改めて、この統合については、一定の集団をつくって、その中で教育活動をより高めていくという効果を得られるような規模にするということだったのですけれども、この第1弾の統合をやったところについて、例えば、生徒の状況はどうか、それから、教員の状況はどうか、効果などについてお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）指導室主幹

学力についての効果というところで答弁させていただきます。

小規模校、1学年1学級の学校、そういうところでは、学力向上の取組がどうしても担任個人の力量に委ねられてしまうところがございます。それから、生徒指導や行事の準備など、教員の負担も大きく、児童・生徒と向き合う時間がなかなかとれないという課題もございました。しかしながら、統合により新しい学校づくりを進め

ることで、多くの教員の協議により、学力向上策をいろいろ選択しながら、組織的に実践できるようになったという報告もありますことから、適正配置を進めることは、学力向上の面においても、その効果を十分期待できるというふうに考えております。

○酒井委員

これが数値になって表れてくるのはまだもう少し先かなとは思いますが、大勢としてこの統合をやってよかったというところは、形としては表れつつあるということで理解しました。

それで、統合について、平成22年度から29年度までが前期、後期は30年度から36年度ということで、区切ってはいるのですが、我々自民党としましては、できるだけ早期に進めていただきたい、いろいろ問題がある部分もあるかと思えますし、協議、それから、地域の皆様の御意見も拾いながら進めていくというのは理解していますけれども、できるだけ早く進めていただきたいという部分も含めて、前倒しが可能なのかなのか、その辺についてはどうでしょうか。

○（教育）主幹

適正化基本計画の中では、前期、後期ということで、地区に分けて、前期の地区、後期の地区という形では一部あるのですが、この後の児童・生徒の数、それぞれの学校の今の規模も含めて、後期の部分が必ずしも後期でなければならないという形では考えておりませんので、そういった状況を見ながら、地域、保護者等と話し合いを持つような場面を進めていければという形で考えております。

○酒井委員

基本は、まず協議会を立ち上げて、そこで話し合いをして、一定の御理解を得て進めていくという部分、そこは……。違いますか。お願いします。

○（教育）主幹

まずは地区別懇談会ということで、保護者、地域の方、教員も混ざって、こういう統合の学校の組合せ、また、統合時期なども含めて話し合いをしていきながら、一定の御理解をいただいた中で、実施計画などをつくりながら、その中で、統合、開校に向けて、今度は統合協議会を、また関係者に集まっていたいただいて、いろいろな課題を解決していく、そういう流れでございます。

○酒井委員

先ほど少しはしょって言ってしまいましたが、そういう流れが一定期間、それから、時間がかかる部分もあるかと思えますけれども、教員もそうですし、児童・生徒にとってもいろいろ効果が出てきているというふうに私も聞いておりますので、前倒しになるのであれば、できるだけ前倒しにしてやっていただきたいと思えます。

◎通学路について

それから、先ほど小貫委員から通学路の話が出ていましたので、要望という形だけ伝えておきたいと思いましたが、答弁は要りませんが、通学路に関しては、昨日の総務常任委員会でも成田議員からありましたけれども、世田谷区での交通事故もありましたし、そういう部分も含めて、ソフト面については、地域の方、町会の方、あるいはPTAの御協力で見守りもしていただいているのですが、やはりハードの部分、建設部といろいろ協議していくということだったのですが、これは安全対策の第一だと思うのです。必要な部分については協議していただくのですが、その協議もより強い要望として、例えば絶対に必要な部分であれば、今までもやっていただいていたのですが、児童・生徒が通る道については、やはり安全対策を第一に考えて、取り組んでいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○佐々木（茂）委員

◎緑小学校の跡利用について

私からは、1 点だけお聞きします。

去る 9 月 7 日に消防団の秋季合同訓練、青年会議所の北海道地区大会がありまして、当日、駐車場に非常に困っているということを感じました。山手地区統合小学校新築の図面がこの間の当委員会の資料として配付されまして、それで新しいところに校舎が建てば、当然、跡地ができるというふうに思います。それで、緑小学校の校地面積は約 1 万 2,000 平方メートルとなっておりますので、いろいろな状況、部局がまたがったりして、いろいろな問題点があるのかもしれませんが、この小樽市においていろいろなイベントが開かれるときに、駐車場にすごく苦慮しているということを感じるものですから、この際、ここのところを駐車場のスペースというか、総合体育館に隣接しているわけでございまして、そういった計画はあるのでしょうか。

#### ○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

現緑小学校の跡利用ですが、私どもの進めている跡利用の部分との間に若干線引きがございますけれども、建設部に確認いたしましたところ、既に都市計画審議会でこの話が出ておりまして、その中では、小樽公園の駐車場として利用するという方向になるというふうに聞いております。

#### ○佐々木（茂）委員

副市長もこの間、消防団の訓練に参加しておられましたから、おわかりのとおり、警察署長も来賓として来られていました。にもかかわらず、パトカーが巡回してきて、駐車している車を移動してくださいと。仕事をしているのは認めるのですけれども、あの訓練は日中 3 時間ぐらいです。ですから、そういった行事のときに、そうでなくても車の置くところがないというときに、理解はしますが、何とかお目こぼしというわけにはいきませぬでしょうけれども、巡回しなくてもいいのではないかと。特殊の事案なのです。消防団の訓練も、青年会議所の大会でほかの地方から来た人も、市役所の駐車場にとめようとしても満杯だし、小樽公園第 2 駐車場も使っています。それでもまだあふれるだけの車が来るということですから、せめて、巡回して移動してくれと言うのは少しかだけ勘弁してもらいたいというふうに思いました。いろいろな難しい問題があります。駐車場がないのだからとめるよというものもありますし、それから、指導上だめだということも承知していますけれども、できるだけスムーズにいくように行政同士の話し合いをしていただければというふうに思います。

---

#### ○鈴木委員

##### ◎新築校での統合について

まず、新築校での統合についてということでもありますけれども、私ども市議会議員で手宮地区統合小学校を見学させていただきました。印象としましては、本当に小ざっぱりした、きれいな、そして LED など、そういう省エネにも配慮したシンプルな学校かなという気がします。

それで、後ろの手宮小学校を見まして、4 校を統合してあの規模かということも思ったわけでありまして。ということは、4 校を統合してあの校舎で済むということですので、やはり適正配置をしなければ本当に大変なことになるのかなというのを実感したわけでありまして。

そこでお聞きしたいのですが、今回、この手宮地区統合小学校におきまして、これから 4 校がいろいろな形で一緒になります、最終的に入るのはもう少し先でありますけれども。今までのほかの統合に関しましては、どこかの小学校が残って、そこに同等にこうやって入るという形で、今回は初めて新築という形でやらせていただくわけがあります。この次に旧車両整備工場につくります統合校も含めまして、次につながる形かと思っておりますけれども、今回、新築校ならではのやり方の違いといったものが何かあるのかということをお聞きします。

#### ○（教育）主幹

基本的に、校舎が新築だから、全く異なるやり方で行うということはおございません。手宮地区統合小学校に関しては、統合校の位置が手宮小学校の敷地という中で、校舎が古うございまして、建替えという形になりましたけ

れども、今まで統合校の中では、学校施設をそのまま活用しようという部分でやっておりますが、その中で、統合校開校に向けての進め方というのは、基本的には同じく進めている状況でございます。

#### ○鈴木委員

というのは、校名や校歌ということが出るのは新築校でありまして、今回、そういった形で出たのかなど。ほかのところでももんでいられるのでしょうかけれども、ほかは大体、統合校の位置になる学校の名前を使うといえますか、そういった形で行われたのだというふうに思います。

それで、お聞きしたいのですけれども、これは新築に限らず、小学校の規模が、例えば、高島小学校の規模、旧祝津小学校の規模はかなり違いました。そういったときに、大体同じぐらいの規模ですとすんなり、例えば遠足に行くとか体育の授業をやるとか、そういういろいろなことを含めて、統合に向けてやられているのでしょうかけれども、そういったかなり規模が違うということについて、何か配慮されて統合に向けてやられているのかをお聞きます。

#### ○（教育）主幹

規模の違う旧祝津小学校と高島小学校の統合時、まず、児童のケアという部分では、教員に御協力いただきながら、児童の交流に重点を置きました。その中では、当時、旧祝津小学校は 8 名で、高島小学校は 300 名という数の中で、ほかの統合校は大体、閉校となる学校もそれなりの人数がいるという中で、旧祝津小学校は複式学級を組みながら、1 学年に 1 人や 2 人という形もあったものですから、まず、高島小学校の教員に御配慮いただいて、旧祝津小学校の児童の様子を見ていただきながら、どのような交流の仕方が効果的であるかと、これを十分検討していただきました。その中では、ほかの学校では、委員がおっしゃるとおり、大人数の中で遠足に行ったりしたということもあるのですけれども、この少人数の部分については、まず 1 回目は、全体の交流をした中で、もう各学年で音楽や図工といった授業を含めて中に入れて交流させたほうが有意義であろうという中で、高島・旧祝津両小学校の統合時には、そのような形で交流を行ったものでございます。

#### ○鈴木委員

そういったやり方、学校に合わせたというか、そういうことをしっかり考えてやっていただきたいというのが質問の趣旨でありますけれども、そういうことをされているということで、安心しましたので、今後とも学校に応じたそういった形のケアを含めてやっていただきたいというふうに思います。

#### ◎今後の学校跡利用について

それと、2 番目の質問になりますけれども、今後の学校跡利用について、緑小学校の跡地については先ほど佐々木茂委員から聞きましたのでいいですが、今後、俎上に上る学校はどちらになりますか。

#### ○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

跡利用の部分で、今後考えていかなければならない校名ということで答弁させていただきますと、閉校になりまして 1 年半ほどたちました旧祝津小学校、こちらは使い方が未定になっております。それから、先ほど報告させていただきました色内小学校もまだ途中経過ですので、含ませていただきます。それと、色内小学校と同時に閉校になります北手宮小学校、塩谷中学校も検討が必要になってくるかと思っております。それ以降で決定しておりますのが北山中学校、末広中学校で、現在、こちらまでが統合の決定分ということで認識しております。

#### ○鈴木委員

そこで、今、言っていたいた箇所なのですが、前にも質問しておりますが、前は一つ、二つといった形なのですが、急にこうやって増えて出てくるわけでありまして、こういった形の進め方として、企画政策室というか、マンパワーというか、どうするのですかね。例えば北手宮小学校、北山中学校、私は北手宮小学校出身ですので地形がよくわかっていまして、後々の処理はなかなか大変だなと。それから、北山中学校も、行きそびれたのですが、場所は大体わかります。そう考えると、今後どうされるかということに関しては、色内小学校のようにはな



かなかないのかなという思いがあります。そういうことで、何かそういう方策を、例えば、こちらから提案してとか、先ほど言った、最終的には民間ということもありますけれども、お考えというか、今、聞いて何かというのは先ほど言ったように答えてはいただけないと思いますが、方向性というか、どのような検討をするかというものでもありましたら、お聞かせください。

#### ○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

先ほど申し上げた学校のうち、旧祝津小学校につきましては、建物がまだ比較的新しいということがありますので、地域の方と話を続けながら、今はまだ探っている状態でございます。それから、北手宮小学校と塩谷中学校につきましては、今、庁内で、公共として使う部分のアイデア出しというところを行っておりまして、具体的にどういう使い方が考えられるのかというのを議論しているところでございます。それから、北山中学校、末広中学校なのですけれども、こちらにつきましてはまだ検討の着手はしておりません。

#### ○鈴木委員

なかなか大変な作業かと思いますが、有効活用と言ったら言い方がおかしいですが、せっかく小樽市の土地でありますので、ぜひとも有効活用していただくように頑張ってくださいということで終わります。

#### ◎学校適正配置の進捗状況について

それで、最後になりますけれども、先ほど報告があったところは、ほぼ順調に進んでいるから、ここに書いてあるというふうに思っております。問題は、例えば入船小学校、天神小学校、忍路中央小学校、塩谷小学校など、ここにまだ触れられていない箇所、要するに報告されていない箇所でありますけれども、そちらについては、書いていないから、なかなか言えないというのはあるのかもしれないですが、まず、わかる限りで、どういった進捗状況か、お聞かせいただきたいと思えます。

#### ○（教育）主幹

ただいま御紹介のあった学校の進捗状況ということでお答えいたしますと、まず、忍路中央小学校につきましては、過去に懇談会を開いた部分の報告をしておりますけれども、現在、国道 5 号で忍路防災の工事が行われているという中で、通学距離が長くなる状況の中で、通学路の安全性ということが懇談会でも出まして、この忍路防災の工事の進捗状況を見ながら、再度、話し合いをさせていただきたいという状況になっております。

続いて、塩谷小学校につきましては、塩谷小学校と塩谷中学校の統合の話ということで懇談会を過去に開いておりますけれども、塩谷中学校の統合ということで今、進めております。その中で、中学校の統合を先にとという形でございます。塩谷小学校につきましては、塩谷中学校の再編後、一定期間を置いてという形でまた話し合いをしたということで話をしております。この件についても、報告はしているところです。

それと、入船小学校と天神小学校の関係でございますけれども、まず、天神小学校につきましては、天神小学校の P T A と天神町会それぞれの中で、私どもが提示している、奥沢小学校を統合校の位置とした統合を平成 30 年 4 月にとということについて御議論いただいております。その中では、やむを得ないだろうというような感触で話が入ってきているところでございます。

あと、奥沢小学校を統合校の位置とすることに関する入船小学校でございますけれども、入船小学校につきましては、P T A の役員の方に情報交換的に話を聞いたところ、現在の統合に関する児童が 1 年生と 2 年生の 2 学年だけでございまして、保護者の中でも、統合に関心を持たれる方と、当然、自身の子供が関係する保護者にとっては関心事なのですが、そういう形もあまして、今後入学してくる保護者に、入船小学校は校区を三つに分けるということがありますので、できればここについて、幼稚園などに通っている保護者から御意見を吸い上げてほしいのだという話もいただいたものですから、現在、そういった幼稚園に出向いて、保護者会などで説明しているという状況でございます。あわせて、入船小学校については、1 年生、2 年生の保護者会でも時間をいただいて、今、私どもが提示している内容を説明しているという状況でございます。

#### ○鈴木委員

今、お話しいただいて、それ以上突っ込んだ質問をしてもたぶん御答弁は同じだと思いますので、それは承っておきます。

一つだけ言いたいのは、例えば天神小学校について、バス通学ということで御提示いただいています。先ほど来、話が出ている通学の安全性というか、距離感といったところがすごく重要なネックというふうになっていると思うのです。

それで、特に塩谷小学校、忍路中央小学校は、長橋小学校への通学ということでは、大人から見てもかなり遠いわけであります。これは、保護者の方が渋い顔をされるというのはわからないではないということで、できればスクールバス等の手配といったことを、これは経費の件もあるし、予算の件もあると思うので、なかなか確約できないとは思いますが、ある程度しっかり検討されて、なおかつ提示できればというふうに思いますので、それはお願いしたいと思っています。今、この場で、できる、できないという話は聞けないとは思いますが、その可能性を探るといふことを、今、話せるのであれば、お聞きします。

#### ○（教育）主幹

忍路中央小学校、忍路中学校の懇談会を過去にやっていますけれども、その場面で、距離が長くなる、通学時間が長くなるという御意見も実際に出されております。その場面の話合いの状況を見ますと、やはり一定の通学支援、2キロメートル以上、若しくは3キロメートル以上の距離になりますから、路線バスということは、今、全市の制度の中ではありますけれども、そういった時間の短縮というものを考えた場合に、スクールバスという形については、今後、検討していかなければならない事項ではないかということで、話合いがあった経過がございます。その後、先ほど国道5号の防災工事うんぬんと話をさせていただきましたけれども、再度、地域、保護者との話合いに向けては、やはりその辺の話を、教育委員会の中で決まるという話ではありませんので、市長部局、財政部とも、どういった手だてがとれるのかを含めて相談しながら、地域と話をするときに向けて、進めていきたいと思っております。

#### ○鈴木委員

今、教育委員会から、市長部局等と連動してという話がありましたので、ぜひともよろしくお願ひしたいということで、この答弁は要りませんが、そういうことをお願いして終わりにします。

#### ○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

---

#### ○松田委員

##### ◎学校再編後の児童・生徒、保護者、教職員へのケアについて

最初に、資料3の学校再編ニュースに、統合についてのアンケート調査の結果について記載されていますが、今後、統合を予定し、このアンケート調査の結果を見て、少なからず不安を抱いていた特に保護者の方から、何か反響等があったかどうか、この点についてお聞かせ願ひします。

#### ○（教育）主幹

特にこのアンケート結果に基づいての御意見はございません。

#### ○松田委員

それで、資料3の学校再編ニュース、「5 学校再編Q&A」の「【Q5】新しい学校になじめるか心配です。」という項目で、スクールカウンセラーの派遣があると記載されておりました。それで、以前に統合したところのアンケートを2回やっているわけですが、教職員からの教育委員会への意見の中に、スクールカウンセラーの派遣を早期に、また、かつ回数を増やしてほしいなどという要望があったと思います。その点につきまして、平成

25年6月にいただいたアンケート結果に記載されている中にはそういう意見もありましたけれども、1年後に行ったアンケートでも同じように、教職員の方から、やはりスクールカウンセラーの要望をしているというところがありました。このように、2年続けて、教職員の方からスクールカウンセラーの配置について要望があったということを考えてときに、スクールカウンセラーの派遣があるというふうには書いてはいますが、28年4月に統合が予定されている学校へのスクールカウンセラーの配慮については、特段考慮されているのかどうか、この点についてお聞かせ願います。

**○（教育）指導室主幹**

これまで、学校の要請に応じて、中学校に配置されている道費のスクールカウンセラーなどの派遣を行ってまいりましたが、今後の統合に向けて、学校の要請を踏まえて、教育委員会に配置されている市費のスクールカウンセラーの定期的な派遣というものを視野に入れながら、児童・生徒、保護者、教職員の心のケアを行ってまいりたいというふうに考えております。

**○松田委員**

それで、学校の適正配置については統合が絡んでくるわけですが、児童・生徒、また、保護者への配慮も必要ですが、教職員の方の負担もかなりあるのではないかと思います。それで、平成25年3月に行われた教職員へのアンケートで、教育委員会の意見ということで、「統合後、もともといる職員の負担は想像以上でした」という意見もありました。それで、教職員のケアについてはどのように考えているのか、この点についてもお聞かせ願います。

**○教育部副参事**

ケアという話は少し幅広いものですから、どういった形になるか非常に難しいのですが、一つは作業が多くなるということ、事務作業といったものが多くなると思います。そういった中では、例えば、今、概算要求の中で、統合時に向けては教職員の加配といったことが要求されているといったこともあろうかと思えますし、また、新しい学校づくりの中で、教職員の加配といいますか、例えばチーム・ティーチングをやるといったような取組も学校の中では考えられると思いますので、そういった中で、新しい学校づくり、よりよい学校づくりと並行しながら、そういったマンパワーを事務に使えろといった形で、教職員の負担軽減といったことは一つできるのかというふうに思っております。

**○松田委員**

そういうことでよろしく願います。

**◎統合校名決定の流れについて**

次に、学校名の募集についてということなのですが、資料1によれば、手宮地区統合小学校の校名募集の経過について述べられておりましたが、校名を決定するに当たって、今回は一般公募という形をとっているようですけれども、公募するか否かという部分の裁量というのは、統合協議会に委ねられているのかどうか、そういう押さえでいいのかということについてお聞かせ願います。

**○（教育）主幹**

今回進めている手宮地区小学校統合協議会の関係の進め方ですが、協議会として校名候補にはどのようなものがいいかということで、まずやっていただいております。その中の進め方というのは、協議会の中でどのような進め方がいいのかということで御協議いただいた中で決めていって進めているものでありますので、そのやり方を教育委員会からこうしてくださいという形ではなく、協議会で意見を集約した中で、このやり方がいいだろうということに進めているところでございます。

**○松田委員**

校名につきましては、先ほど公募ということで、最終的には教育委員会が選定し、そして、議会での条例改正案

の可決をもって決定と、資料の中には流れが載っていました。他の統合校で、今回はこのような流れになりましたが、次に同じように学校名を募集して、一般公募でやりながら、議会での改正案の可決をもって決定となった場合に、どのくらい前までに校名候補を決定しなければならないのか、こういう流れについてはいかがでしょうか。

#### ○（教育）主幹

今回、校名を変えるという、統合協議会の中で方向性が出て、進めている関係では、これまで統合協議会は何校もありましたけれども、今回が初めてでございます。その中で、本年 6 月から実際に変えていこうということで、公募という形の話を進めまして、募集し、報告したところでございます。この後の流れについては、実際のところ、10 月をめどに候補を選定していただいて、先ほど委員もおっしゃったとおり、教育委員会、また、条例改正ということでは、本年 12 月の第 4 回定例会で改正していただければというスパンでございます。

今後の学校についてということになれば、今回、1 例目ですので、これが最大の長さなのかということではありますけれども、そこで公募にしましょう、変えましょうという前段の議論もあるものですから、一概にどのぐらいの長さかと言いきれない部分がありますが、1 例目としては、そういう長さでございます。

#### ○松田委員

あと、学校名が変わることによって、条例を改正しなければならないわけですが、学校名を変えることによって考えられる、ほかにやらなければならない影響などにはどのようなものがあるのか、お聞かせ願います。

#### ○（教育）主幹

手宮地区統合小学校を事例に考えていきますと、今、校名を議論していますけれども、その後、校章や校歌といったものを考えていかなければならないのかと思います。ただ、いろいろなケースがございますので、必ずしも全てに当てはまらないのかもしれませんが、手宮地区統合小学校については、第 2 回定例会で報告しましたグランドデザイン、学校の大枠といいますか、そういった部分もやりましたが、必ずしも、校名が変わったからその辺を変えていくという必要はないのですけれども、いろいろな面で検討はしていかなければならない。この次は、手宮地区統合小学校に関しては校章をどうするか、校歌をどうするかと、そういった形で考えております。

#### ○松田委員

##### ◎色内小学校の再編について

次に、今回、統合対象になっている色内小学校について伺います。

最初に確認させていただきたいのですが、色内小学校の場合は 3 校にまたがった統合になります。現時点で、それぞれの学校に行く児童の人数等がわかっていたら、お聞かせいただければと思います。

#### ○（教育）主幹

色内小学校の三つに分かれる児童数ということですが、本年 5 月 1 日現在で、住所によって分かれる人数ということでお答えします。この中では、現在の 1 年生から 4 年生までは在校生、その後の 2 年間分は住民基本台帳に沿ってという形になりますけれども、まず、手宮地区統合小学校へは 48 人、統合長橋小学校には 40 人、統合稲穂小学校には 32 人という状況でございます。

#### ○松田委員

色内小学校が一部、統合に加わる手宮地区統合小学校は、今、校舎も新しくなり、校名も新しくなり、そして、校名が変わることによって校歌も変わるということで、皆で新しい学校をつくっていこうという機運が生まれてくると思います。一方、統合稲穂小学校へ行く児童、統合長橋小学校へ行く児童にとって、学校名については、先ほどの報告にもありましたけれども、新しい名前にするのか、そのまま継続するのかという検討事項であります。校名はそのまま稲穂小学校、長橋小学校を使用することになった場合に、統合時期は全く同じですから、手宮地区統合小学校に行く児童は新しい学校をつくっていこうという機運と、また、そうでない、児童の気持的に、違和感と言ったら変なのですけれども、どうなのかなというふうに出ないのか心配するのですが、その点についてはい

かがでしょうか。

○（教育）主幹

確かに稲穂小学校、長橋小学校は、その校舎を使ってという形でございますけれども、今までの統合校の関係でも、統合を契機に、新たな学校づくりという主眼で、統合協議会それぞれで話をしながら進めておりますので、実際に、建物が変わらなければ、名前が変わらなければという回答が今までのアンケートの中でもありましたが、極力そういったことのないように気をつけて進めたいと思っております。

○松田委員

事前交流についてなのですけれども、以前に行ったアンケート調査によってもわかるように、事前交流というのは、新しい学校になじめる効果があるということなのですが、先ほど言ったように、色内小学校は3校にまたがって統合することになるわけですけれども、この色内小学校と長橋小学校の事前交流については2学期から行うというふうになってはいますが、この事前交流は稲穂小学校でも、長橋小学校でも同じ日に行われるのかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

いろいろなやり方と先ほども話させていただいたのですけれども、まずは2学期にということの中で、初めにといいますか、児童に学校の状況を見ていただくということで、手宮地区統合小学校の新校舎と、昨日は長橋小学校の校舎を見ていただきました。この後、10月の頭に稲穂小学校を見ていただきたいと思うのですが、今の段階では全員そろって、校区分け、住所などは関係なく見ていただいております。というのは、交友関係を含めて指定校変更、特例ということがありますから、過去の事例を見ても、ぎりぎりまで迷われている児童・生徒、保護者の方がいらっしゃいますので、今の段階から、住所で分けて見せないという形にはならないかと思っておりますので、それぞれで見せていると。そういう中では、同時に見せるということは少し難しいので、日を改めながら進めているところでございます。

○松田委員

色内小学校は、先ほどから言っていますように、3校にまたがる編成になるため、他校と違った配慮が必要かと思われる。色内小学校は3校ですけれども、今後、入船小学校も3校にまたがる統合になるということで、今の色内小学校の対応が今後の入船小学校の先鞭になるわけですが、それ以外でまた違った配慮ということでほかにか考えていることはあるでしょうか。

○教育部副参事

基本的に、統合する学校同士では、交流を進めるということは基本的な考え方といいますか、やり方は同じなのですが、今、委員がおっしゃったとおり、三つに分けるといったことがございますので、交流の密度といいますか、それはやはり極端に変えない、それぞれ同じようにできるようにするということがありますし、また、三つでそれぞれ、先ほど申し上げましたように交流しますので、その日程調整といったこと、その結果で濃淡が出ないといったことが必要になります。今年度については、それぞれ学校で既に行事計画などが決まっておりますので、その中を縫っていく形になりますけれども、そういった意味では、逆に来年度はまだ決まっておりませんので、計画の綿密な打合せといいますか、そういったことが必要になるのだろうというふうに思っているところでございます。

○松田委員

よろしく申し上げます。

---

○千葉委員

◎統合校の校名について

報告を聞いて感じたことで1点述べさせていただきたいのですが、今回の手宮地区の統合に関して、新し

い校名を募集するというので、そういう動きが新たに出てきたということで、今日の報告の中でも、色内小学校、稲穂小学校の中で少し意見が分かれていると、また、長橋小学校、色内小学校の中でも新しい校名にすべきだという意見と現在の名前を残すべきだという意見があるということで、中身は、出席していないので、その状況はわかりませんが、地区同士の分断にならないように、ぜひ配慮しながら検討を進めていただきたいと思っています。たぶん、これから先も、手宮地区統合小学校のようにこういう新しい学校名にしたいという保護者の方が出てくるとは思いますけれども、決して後味の悪いような話合いにならないようにぜひ配慮をお願いしたいということ、まず述べさせていただきます。

#### ◎学校跡利用について

次に、学校の跡利用について質問させていただきます。

ほかの委員の質問と少し重なっている部分もあると思いますけれども、今、旧若竹小学校、旧祝津小学校については進んでいる状況であります。初めに、旧若竹小学校については、敷地の売却に向けて測量が進んでいるということで、平成26年6月から測量を開始して最大半年かかるのではないかとというふうに聞いていますが、現在の進捗状況について、本当に最大限6か月かかるような状況なのかどうか、お聞かせ願えますか。

#### ○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

旧若竹小学校の測量の関係ですけれども、おおむね11月中には測量が完了しそうだということで聞いております。ただ、その後の手続についてはどうしても、雪が降ってしまいますので、当初の予定どおり、前に話しているかと思っておりますけれども、新年度の入札という形になるかと思っております。

#### ○千葉委員

売却の話も、もう雪が降ってしまうので、なかなか進みにくいのかなと思いますけれども、私としても、早く地域が新しい何かができるのを本当に楽しみにしているものですから、スムーズにいったほしいと思っています。

次に、旧祝津小学校についてなのですが、校舎、体育館は昭和63年建築ということで、まだまだ使用ができるということで、以前から、体育館だけの活用ができないかということで質問させていただきました。観光に関して祝津地域でいろいろ活動されている方もいらっしゃるということで、地域住民の意見などを聞きながら、跡利用に向けて検討が進められている状況であります。先ほども話があったので、話が進んでいないというのはわかるのですが、現在の状況、今年度に入ってから地域住民との話合いやそういう団体との話合いが行われたのかどうか、また、その内容についてもお聞かせ願えますか。

#### ○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

地域の観光絡みの団体とは昨年、一度、話をして、旧祝津小学校という建物をなかなか抱えきれないということで、話についてはそちらで終わっております。今年度に入りまして、地域の町会、祝津町会ですけれども、そちらの役員の方と意見交換をさせていただいたところなのですが、暫定的に何かにお使いになる可能性はございますかということで話をさせていただいたのですが、町会としては、高齢者がなかなか多い中で、あの場所まで行って何か使う、体育館を使って何かというのはなかなか難しいと、なおかつ、中出張番屋という建物があって、主にはそちらを使って、いろいろイベントや集まりを行っているという形で話を受けております。ただ、地域としましては、旧祝津小学校以外に周辺で避難所となる施設がないものですから、今後の跡利用を進めていく中では、どういう建物、どういう使い方になるかは市でこれからも検討してほしいという話をされていますけれども、避難所という部分だけは何としても確保していただきたいということで聞いております。

#### ○千葉委員

旧祝津小学校に関しては、昨年、冬になる前に何とか方向性が決まればということで議論させていただいて、維持費が色内小学校の場合、700万円余りでそれほど変わらない、600万円くらいだったと思うのですが、もし違うなら後でお聞かせいただきたいのですが、維持費もかかるということで、年が明けてから、今年度に何とか決

まればいいなという話もさせていただいていたかと思います。小樽市小中学校再編計画の前期の中で再編が決まって、新校舎でスタートする手宮地区などがありますけれども、今後、先ほど話があったとおり、北手宮小学校、北山中学校、末広中学校など検討しなければならぬところが次々として出て、担当する企画政策室としても、今やっていることでいっばいっばいなのかなという印象を受けるのです。何とか早急に進めていただきたいと思うのですが、先ほど、白紙の状態に住民の方にまずはいろいろな御意見を聞くべきだという御意見もありましたが、私はやはり一定程度、庁内で、こういう方向性はどうかという、地域のことも考えた案をしっかりと示して動くことも非常に大事だというふうに思っています。今、この旧祝津小学校に関しては、一定程度それがもう済んでいるという印象があるのです。地域の方は、避難所としてぜひ残してほしいという形になっていますし、その地域で活動していた観光に関する団体の方々からは、利用できないのではないかと話も伺っていますから、一定程度避難所としての機能が確保されれば、何とか施設がどこかで誰かに使われるように御検討願いたいという思いだと思っています。そうすると、では次にどうするかということについて、市としては、今ある中で、どのように考えているのかについてはいかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

正直に申し上げますと、具体的に何というところまではたどり着けていない状態です。ただ、ほかの活用の事例、それから祝津という地域性もありますので、そういった部分を踏まえた形で、まずは方向性、何とかこういう方向でという枠組みを組み立てたいとは思っているのですが、申しわけありません、残念ながら、まだ形として答えられるところまでは至っていないのが正直なところです。

○千葉委員

学校適正配置の議論が始まったときにも、跡利用をどうするかというのがずっと議論されていて、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトというのが取組としてずっと続いていますけれども、当初、そこに登録している学校はそれほどなかったのです。しかし、今は非常に多くなっていて、やはり民間の知恵だとか、そういう文部科学省のインターネット上の情報を公開して、旧祝津小学校に関しては、再利用など、いろいろな可能性があると思っています。環境だとか、景色だとか、その中でも十分オープンスペースで使えるということもありますので、有効に活用するという方向性で考えてもいいのではないかとこのように思うのです。当初は、全く考えていないという御答弁がたぶんあったと思うのですが、たぶん少しずつ状況も変わってきているので、ぜひ、こういうことも含めて考えていくべきではないかと思っておりますけれども、その辺についてはいかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトについては、最近、登録数もかなり増えてきておりますので、私どもとしては、確かに、委員がおっしゃるとおり、旧祝津小学校は可能性が高いと思います。ただ、その中で、今の旧祝津小学校の状況で、そのままの形で出すわけにはいきませんので、条件や市の方向性を一定程度固めた形で、こちらへの掲載という部分は考えてまいりたいと思っております。

○千葉委員

ぜひ検討して、本当に決まってほしいという思いがございますので、プロジェクトの参加も含めて検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎学校再編について

次に、学校再編について伺います。

先ほど鈴木委員から、小樽市小中学校再編計画の前期でまだ進んでいないというような話もあったかと思うのですが、本当に再編計画も前期、かなり進んでいるところと、一部進んでいないところがあるのかなと思っています。前期に位置づけられて、いまだ全く手づかずというブロック、また、学校があったかについてはどうでしょうか。

**○教育部副参事**

手つかずというのをどう捉えるかというのがあると思うのですが、前期に関するところについては、何らかの形で、地区別懇談会など、地元の方と話しているというふうに理解しております。

**○千葉委員**

私としては、一応小学校は大体、今おっしゃったようにいろいろな説明会だとか、はっきりはしていませんけれども、方向性も見えてきているのかなというふうに思っています。ただ、やはり前期には終わらないのかなというのは、向陽中学校の関係を含めた中央・山手地区の中学校の関係で、やはり前期ではなかなか難しいと。松ヶ枝中学校については、最上小学校を改装して仮校舎とする位置づけに一応なっていますので、そちらの方面の小学校の再編が全部終わってから中学校の再編を考えていくということで、実際、まだ時間がかかるのかなと思っていますけれども、そういう認識でよろしかったですよね。

**○教育部副参事**

山手地区の部分につきましては、そのエリアで中学校 3 校を 2 校にするということで話を進めておまして、一つは菁園中学校ということで考えているところでもございますけれども、今、千葉委員からありましたとおり、松ヶ枝中学校を最上小学校の跡地にということで、そこに統合校をということで当初は考えましたが、これまでいろいろ、陳情といいますか、西陵中学校の関係者から御意見があった中で、今、山手地区については、もう一校についてどういうあり方がいいのか、その辺を検討して進めているところでもございまして、進めているのですけれども、もう少し時間をいただきたいというところでもございます。

**○千葉委員**

適正化基本計画の中では、後期の進め方について、「平成27年度以降の児童生徒数推計を見極め、前期に引き続き再編を行います」とあります。今おっしゃった地域も含めて進めるとなると、やはり27年度以降、資料、また、推計値も変わってきますので、そういう中で、具体的な進め方というのはどのように考えているのか、お聞かせ願います。

**○教育部副参事**

今の段階では、平成27年度の数字、前期でといいますか、21年の数字を使っておりますので、今後、具体的な統合の組合せといいますか、そういったものを考えるに当たっては、できるだけ新しいデータを使いながら、どういう組合せがいいのか検討はしなければならないというふうに思っております。

**○千葉委員**

ということは、そういうデータというのは、後期の再編の考え方については、平成28年度にそういう推計値等の資料が出てくるという考えでよろしいですか。

**○教育部副参事**

後期用ということで、一斉にということですか、全体として出すのがいいのか、それとも組合せをまた決めていく段階で、先ほど申し上げましたとおり、後期に位置づけられている学校については前倒しをしてという御要望もありますので、そういったことを総合的に考えながら、どういったデータを使うのがいいのか、それはこれからの検討になってこようかと思っております。

**○千葉委員**

ということは、一応、前期、後期を分けて計画を進めていくという方針ではありましたが、それを変更するということになるというか、前倒しで後期の部分もやる可能性があるという理解でよろしいのですか。

**○教育部副参事**

前期、後期ということで、一定の基準を持ちながら計画の中では位置づけておりますけれども、後期だから平成30年度以降まで手をつけませんということではなく、学校の状況を見ながら話し合いは始めたいというふうに考えて



おります。その中では、当然、使うデータというのは古いデータにはならないと思いますので、その段階で残っているところを全体で出すのか、それとも、個々の中で出すのか、それについては、また今後の検討になってようかと思っております。

**○千葉委員**

私としては、15年という非常に長いスパンの中で計画が進んできて、前期の計画については、見通しが一定程度ついたのかなと、一区切りとは言いませんけれども、本当に御努力いただいて、ここまで来たのかなと思っております。ブロックによってはいろいろ課題もありますので、今後いろいろ慎重に進めていただきたいと思うのと、やはり後期に関しては、先ほど話もありましたけれども、進められるところに関しては早急に地区別懇談会等、スケジュールを明らかにしながら行っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○委員長**

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 00 分

再開 午後 3 時 18 分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

---

**○佐々木（秩）委員**

**◎小樽市小中学校再編計画の後期に位置づけられている再編の前倒しについて**

まず、今までの話の中で一つ確認したいことがありますので、よろしく願います。

小樽市小中学校再編計画の後期を前倒していくという話がありました。これは地域の住民の皆さんにとって非常に重要なことだと思うのです。今までもいろいろな議論がされてきました。特に、今回の場合、小さな学校、豊倉小学校などについては統合がまだだから、まず子供を通わせるのだというふうにおっしゃって通わせている保護者もいますし、そういう家庭もあります。そういうことから言うと、簡単に計画を前倒して早くから始めるよと言うのは、非常に影響が大きいのではないかというふうに思うのです。ただ、私のとり方が違うのかもしれませんが、説明の仕方もあると思うのです。その辺のところでは誤解があってはいけないと思いますので、意図などについて、もう少しわかりやすく、再度、その辺の説明をしていただけないでしょうか。

**○教育部副参事**

先ほどの前倒しという言葉の使い方ですけれども、少し曖昧な使い方をしてしまったということで、大変申しわけなく思っております。私どもの趣旨としましては、当然、地域の方、町会の方の御了解を得た上で再編という形になりますので、その話合いにつきましては、早め早めにやっていきたいということも考えているということでございます。あくまでも御了解をいただいた上での統合ということは変わっておりません。

**○佐々木（秩）委員**

個別の話合いというのは当然進められるものでしょうし、既にやっておられるところもあるとお聞きしていますから、そういうのはいいのですが、それ以外の部分の実際の着手などについては、その辺の時期などについては本当に慎重にお知らせして進めていただかないと、新聞などで報道されてしまうと、以前、旧祝津小学校などで問題になったように、雪崩を打って大きな学校へ行ってしまうというようなことにもなりかねないので、よろしく御配慮をお願いしたいと思います。

### ◎手宮地区統合小学校について

次に、手宮地区統合小学校について、児童が既に移って、供用を開始しているという話を聞きました。特徴などについてもお聞きしましたし、私たちも見せていただいて、本当に菁園中学校が、これ以前の新しくつくられた学校で、菁園中学校については廊下にベンチが置かれているなど、そういうつくりで、ゆとりのあるつくりになっていましたが、この校舎については、先ほど鈴木委員もおっしゃっていたように、私も、シンプルな中にもきちんとした教育の意図が感じられるなどというふうにして見せていただきました。そこで、先ほどの報告の資料以外の教育上の配慮やそれ以外のアピールポイント、特に先進的な試みや採用があれば、お知らせいただきたいと思います。

#### ○（教育）施設管理課長

新しい手宮小学校のセールスポイントなのですけれども、やはり教室がオープン教室で、教室と教室の間にワークスペースがあるというのが一つの特徴になっております。このワークスペースの真ん中に可動間仕切りが入っておりまして、この可動間仕切りを使うことによって教室の形態を2室から4室に、バリエーションを変えて教育に使っていただくことができるという形になっております。そういう関係で、習熟度に合わせて児童を別の教室へ移して、別々の授業の進め方をするとか、学年全体で授業を行うとか、そういうこともできるような形になっております。

アピールポイントなのですけれども、これにつきましては、建物がすごくシンプルにできておりますので、メンテナンスのしやすさですとか、管理がしやすいですとか、そういうところを持っていると思います。

新しい先進的な取組ということなのですけれども、LEDが先進的な取組かどうかはわかりませんが、廊下にLEDを入れて省エネを図っているとか、暖房関係でも温風が吹き出さない暖房になっておりますので、ちりやほこりが舞わないような配慮をしております。

#### ○佐々木（秩）委員

特に可動間仕切りがあって、オープン教室で、間にもう一教室分スペースがあいているという部分については、授業の幅が非常に広がるなど感じました。そういう部分では非常に使いやすいし、それから、隣のクラスの音が響いて、隣のクラスが授業しづらくて、児童の落ちつきがなくなるというようなことについても、仕切りや間のスペースがそういうことを防止する効果があるのかなと思いました。

保護者、地域への一般公開が行われたということですが、見た感想などがありましたら、お聞かせください。

#### ○（教育）施設管理課長

学校では16日から授業が始まっておりますので、児童への聞き取りはできておりませんが、見学会の時に一般の市民の方からいただいた御意見としましては、「明るい」「開放的である」「木がたくさん使われていて、非常に気持ちが安らぐ」といった話をいただいております。

学校関係者へお聞きしたところでは、「生徒が玄関に入ってきて挨拶をする声が大きくなった」「いろいろな工夫をして取り組む姿勢が感じられる」といった話を聞いております。教員も、フリースペース、ワークスペースです、そちらの仕切りも入れた形で、十分活用を考えて行っていきたいというような意欲的な意見も出ているということでした。校長からは、非常に管理がしやすいということで話をいただいております。

#### ○佐々木（秩）委員

よかったです。ただ、私たちが家を建ててもそうですけれども、建ててからのいろいろなクレームなどをきちんと処理していくことが建物の常だと思っておりますので、そういうところの取組もお願いしたいと思っております。

あと、一つ心配だったのは、学校敷地の中の通学路で付近の生活道路と重なっている部分があるとお聞きしていました。坂道ですし、冬はさらに心配が増します。その辺の安全の確保についてはいかがなのでしょう。

#### ○（教育）施設管理課長

昨年7月に工事が始まったのですけれども、そのときに、住民説明会の中で、平成29年4月まで校舎の通路につ

いては使えませんということで説明させていただいております。校舎ができたときに、一時的に通路をあけたのですけれども、現在は仮設工事が始まっておりまして、仮設工事の仕切りを入れたり、ゲートをつけたりして敷地の中を通り抜けられないようにしております。これから冬場に向かっていきますので、上からの車の通行は今のところないということで認識しております。

○佐々木（秩）委員

安全確保をこれからもよろしくお願いします。

◎山手地区統合小学校について

次に、山手地区統合小学校についてお聞きします。

昨年12月にも、このことについてはお聞かせいただいたのですけれども、まず、基本設計が前回の当委員会で示されました。その後の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

昨年度、基本設計が終わりまして、今年度、地質調査と実施設計を始めたところでございます。

○佐々木（秩）委員

前に私は、公園に隣接するというので、その環境を生かしてとか、敷地境界について、公園との関係とか、隣に指定歴史的建造物の坂牛邸があることから、そういうこととの外観や色合い、その他についての配慮みたいなものが必要であろうというふうに話をさせていただきました。特に坂牛邸については、NPOの小樽ワークスが管理されています。そういうところともぜひ一度話合いを持っていただきたいということでお願いしていましたが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

小樽ワークスとの話合いの件なのですけれども、現在はまだ行っておりません。ただ、実際に意見を聞いて反映させたいと思っておりますので、その場をつくって取り組んでいきたいと思えます。

○佐々木（秩）委員

実施設計も始めているということですが、まだまだ間に合うということでもよろしいのですよね。

次に、これも大事だということでお願いしていましたが、関係校の緑・最上・入船各小学校の教員の皆さんからも意見などを十分聞いた上で、そういうものを取り入れてということでお願いしていましたが、この聞き取りについては進んでいるのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

山手地区の設計の進め方については、現在、緑小学校、最上小学校、入船小学校、3校の教員の方を集めまして、意見調整をやっているところでございます。今まで7月と8月に2回やっております、その中で意見・要望を吸い上げているところでございます。

○佐々木（秩）委員

その意見集約の中で特徴的な要望等がありましたら、挙げていただいてもいいですか。

○（教育）施設管理課長

要望の中では、特別支援学級の位置なのですけれども、2階に上げていただいて、低学年の児童と交流授業が行われるように配慮してほしいという要望が出ております。

○佐々木（秩）委員

大事なこともきっと含まれていますし、教員の今までの経験上、いろいろなところがあると思えますので、これからは大事にして、やっていただければと要望します。

そして、山手地区のところに、これも議論が出ていましたが、太陽光発電設備の設置をお願いしたいということでも話をさせていただきたいと思うのです。理由は、やはり公園に隣接するというので、自然環境を生かした小学

校を目指すべきだと、全体として、トータルとして、そういうふうに思うのです。そこで、まず、前提になることとして、文部科学省から、学校施設への太陽光発電の導入の姿勢や方針について出ていると思うのですが、それについて説明をお願いします。

○（教育）施設管理課長

文部科学省からは、環境を考慮した学校施設の整備推進の一つとして、太陽光発電の導入を推進しているということで記載があります。

○佐々木（秩）委員

ということを前提にして小樽市の学校についての話をさせていただきますが、自然エネルギーの活用の一手段である太陽光発電を小・中学校に設置して、その教育効果について、市としての見解、どのようにお考えでしょうか。

○（教育）指導室主幹

各学校では、環境教育の一環として、例えば、理科の学習などにおいて、ソーラーカーを作成して実験をするなどの工夫をしながら、太陽光発電についての学習が行われております。教育委員会としましては、文部科学省は導入について推進しているというところではございますが、太陽光パネルの設備がなければ、環境教育等の教育効果が期待できないということではないというふうに考えております。

（発言する者あり）

○佐々木（秩）委員

ソーラーカーのおもちゃをつくれれば効果があるということなのでしょうか。一般的に導入の意義、効果というものを押さえられているのでしょうか。その辺のところについてお聞かせください。

○（教育）施設管理課長

導入の効果としましては、地球温暖化対策、CO<sub>2</sub>の削減効果が一つあると思います。もう一つは経済的効果で、これは発電による電気料金の減少という形になると思います。もう一つは防災上の効果で、災害時に非常用電源として使えるという利点があると思います。

○佐々木（秩）委員

4年前ですが、実際に長橋小学校には、ソーラーカーではなくパネルが設置され、それが活かされているというふうに伺っています。この具体的教育効果の検証とか、技術的な進歩があるので、現在、参考になるかどうかはわからないのですが、発電量や費用などについての検証というものはあるのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

私からは、長橋小学校の具体的な取組について答弁させていただきます。

長橋小学校はこれまでも環境教育等さまざまな取組を行っておりますけれども、昨年度は、シャープ株式会社の社員を学校に招いて、4年生の環境教育の一環としてエネルギー教室というものが行われております。子供たちは、手回し発電による実験だとか、地球温暖化などの説明を受けて、地球の環境を守るための工夫や努力について考える機会になるなど、意欲的に学習していたとの報告を受けております。

○（教育）施設管理課長

費用の検証の件ですが、発電量につきましては、長橋小学校では10キロワット相当の発電機をつけておりますので、年間で1万1,000キロワット時の発電量になります。電気料につきましては年間約12万円、売電料が年間3万5,000円、トータルで15万5,000円くらいの効果になります。また、メンテナンスにかかる費用については、平成22年に設置してからはございません。

○佐々木（秩）委員

そういう効果があつて、さらにそういう数字が出ているという状況で、これが教育的効果や、その他の効果と、それから費用対効果ということではないと思うのです。いろいろな条件がきっと重なってきて教育にかかわってく

るのだと思うのですが、実際問題、これをつけるとしたときに、太陽光発電の導入に関して、国の補助制度はあるという話を今日の冒頭にいただきましたので、その内容、それから補助率等についてお聞かせいただけますか。

○（教育）施設管理課長

太陽光発電の補助制度につきましては、設置費用の2分の1の補助がございます。

○佐々木（秩）委員

そういう補助制度で2分の1、半分が国から補助されるということですが、実際、パネルの広さにもよると思うのですけれども、山手地区統合小学校につけるとしたら、設置費用はどれくらいになるのでしょうか。

それから、2分の1ですから、半分が市の支出ということになると思うのですが、お聞かせください。

○（教育）施設管理課長

試算なのですが、今、文部科学省が推奨しています20キロワット相当の太陽光発電で、費用は3,200万円かかるということで試算しております。

○佐々木（秩）委員

ということは、市の持ち出しが1,600万円ということになります。例えば、先ほどの手宮地区統合小学校の建設費が10億円余りということで出ておりましたが、もしそこにつけるとすれば、そのうちの一部、1割に満たないという額、それどころではないな、もっと少ない額になるということだというふうにお聞きしました。

先ほど、長橋小学校の分も聞きました。一緒に聞いておきたいのですが、今、20キロワットのパネルをつけたとして、電気代の削減効果や売電による収入の試算というものがあつたら、お聞かせください。

○（教育）施設管理課長

長橋小学校が10キロワット相当の発電ですので、山手地区統合小学校につきましては20キロワット相当ということになりますので、約2倍になるかと思えます。電気代につきましては24万円、売電による収入が7万円、以上、31万円になるという試算になります。

○佐々木（秩）委員

月々31万円ということですね。

（「年間です」と呼ぶ者あり）

年間か。年間31万円。わかりました。

お金のことを聞いていくと、それが費用対効果といったらどうなのかというふうには本当に思わせられますが、やはり教育というのは将来への投資という考えでいくべきであろうというのが本質だと思うのです。

そのところで考えてぜひ判断していただきたいのですが、例えば実際に教員に聞いてみたのです。どうだ、こういうものをつけるのは、と言ったら、いや、もちろんそれはいいということはおわかっているのだと、ただ、これを設置することによって、設置する部分の例えば1,600万円が、学校の本当に必要な施設や設備のところでは1,600万円削られるのだったら、それはとてもではないけれども、毎日の授業にとっては差し支えがあることなので、それは希望できないという話なのです。確かにそのとおりだなと思えます。

ですから、もし、こういうものをつける場合に、そのようなお金の使い方にならない、建設費は建設費で、学校に使うお金の上にこの分を積んでいただく、そのような方向で、やはり前向きに、導入についてはそういう部分も考慮していただきたいという要望、これについては、返事をいただくと、きっと、いや、そのようなことはできないなどという話になりかねないので、これは強く要望したいと思います。本当に、この山手地区統合小学校については、太陽光発電設備の設置を再度お願いして、この質問については終わらせていただきます。

◎学校跡利用について

最後に、今まで皆さんが質問しておられましたけれども、学校跡利用について、私も、話を少しお聞かせしたいと思います。

数字でこの跡利用のところを見ていくと、全国的なものを資料で探すと、平成24年5月1日現在で現存する廃校施設は全国で4,222校、何らかの活用が図られているものが2,963校、70.2パーセント、活用が図られていないところが1,259校で29.8パーセント、約30パーセントです。その約30パーセントのうち、建物の利用の予定がありというのが259校の6.1パーセント、建物利用の予定がないのが1,000校、23.7パーセントなのです。それで、利用計画がない主な理由というのでも出ておまして、たぶんこれが本市にも当てはまるのかなと思うのですが、「地域等からの要望がない」「建物自体が老朽化している」「地域住民等と検討中」「立地条件が悪い」「財源が確保できない」「活用方法がわからない」「用途に応じて法令上の制約がある」、これらはほとんど当てはまってくるかなと思って見させていただいております。

さらにほかの資料も見ていくと、22年9月に会計検査院が言っているのです。文部科学大臣に対して改善の処置を要求したという報告書を見つけました。その中でやはり廃校という言葉を使っていますが、残すということが、非常に財産管理上、問題があるのだということを言っているのです。特に、活用に関する検討期間を3年未満として、ですから2年間は検討期間とみなしましょうと、ただ、それを越えた場合は、会計検査院としては、資産の管理に改善の必要がありますよ、問題ですよというふうに言っている。ですから、2年以内に何とか結論を出して、使い道を決めていけよということを言っているのだと思うのです。

その意味では、今回の色内小学校の跡利用について、私はいろいろ、手続やその進め方についてやはりもう少し丁寧な部分が必要だったかなと思うのですが、学校がこうやって運用されているうちにこういう手だてをとって決めていくという方法というのは、方法論としては誤りではないのだらうというふうに感じています。よって、これからも、進めていくときには、この辺のところを考えてやっていきたいと思えますし、先ほどから皆さんも同様の御意見をおっしゃっておりましたので、私からはその辺のところについて話をしたいと思うのですが、ちなみに千葉委員もたしかお聞きになっていたかと思うのですが、後ほどということでしたけれども、旧祝津小学校の昨年度1年間の維持管理費が幾らになるか、私も聞きたいのですが、この辺のところはどうなっていますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

旧祝津小学校の予算上の措置の部分で答えさせていただきましても、維持費にかかっている部分は、年間、おおむね約200万円かかっております。

○佐々木（秩）委員

主にかかっている中身についてお聞かせください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

200万円のうち一番大きいものが電気料金で、約100万円になります。その次に大きなものが、無人になっておりますので、機械警備で57万円、あと、消防設備点検ということで27万円、以下は電気保安業務や屋根のドレーンの清掃といった細かい部分での経費の内訳になっております。

○佐々木（秩）委員

維持管理費はそういうことですが、それ以外でも何か経費負担を市で負っている部分は、旧祝津小学校にかかわってありますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

旧祝津小学校の場合は、先ほども出ましたけれども、現在、避難所ということで指定されております。夏の間はよろしいのですが、冬の間、もしもの場合がございまして、その際に入るための除雪がこれ以外に、それは、除雪経費にトータルで含まれますので、具体的に幾らかは不明ですが、その部分はかかっているかというふうに思います。

○佐々木（秩）委員

先ほどの鈴木委員への御答弁の中では、この後、たくさんの学校が閉校して行って、その跡利用を考えなければ

ばならないということになれば、その200万円が倍、倍になってのしかかってくるという状況が出てきて、それこそ会計検査院の話になってくるという感じだと思うのです。私も皆さんと同じように、この件については、やはりしっかりとしたお考えの下に進めていかなければ、大変なことになるだろうというふうに感じています。当然、ここまでの企画政策室の御努力というのは見てわかっておりますが、やはりその上で地域の要望とか、もし地域で使えなかった後の民間の利活用のアイデア等も含めて、そこを企画政策室だけでやっていくというよりは、市の施策のいろいろなことのマッチングを探っていくような仕組みというものができていかないと、個別の件でやっていかないけないというのはすごく難しいと思うので、もう少し柔軟な仕組みみたいなものが必要ではないかなと思うのですけれども、お答え願います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

委員がおっしゃるとおり、仕組み、そういった市の施策と民間の部分、それから地域の方との仕組みづくりという部分は重要であるという認識はございます。ただ、学校の場合、それぞれ地理的な条件や建物の経年の状況、それぞれ条件が違いますので、一律の仕組みというのはなかなか難しいかなと思いますけれども、おっしゃっていた民間の部分、それから地域の要望の部分、市の施策の部分、こちらを十分踏まえた形で跡利用を今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

頑張ってください。終わります。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

---

○安齋委員

◎中央・山手地区の学校再編について

まず、千葉委員が質問されていた中で、中央・山手地区の部分です。

最上小学校を活用したプランであったけれども、それはそのままいくのかどうかというような質問の内容だったと思うのですが、副参事の答弁がどちらなのかなと思ってしまいましたので、改めてどういう方針なのかをお聞かせいただきたいと思います。

○教育部副参事

山手地区のことでございますけれども、当初の計画では、最上小学校の校舎に松ヶ枝中学校を移すという計画がありました。現在は、これまでの、西陵中学校を残してほしいといった議論の中で、そういった考えはございません。第三の道といいますか、どういった形がいいのか、その辺を検討しているところということでございます。

○安齋委員

従来のプランではなく、ほかのプランを考えながら、現在、検討を進めているというふうに理解してよろしいと。

◎閉校後の維持・管理等について

次に、維持管理費についても佐々木秩委員が質問されておりましたし、学校跡利用の全体の動きについても鈴木委員が質問されていたところでございますので、私からは、交付税への影響額について質問させていただきます。

1校が減少になれば、その分、交付税も減るということで前も議論させていただきましたけれども、まず、1校当たり交付税がどれくらい減るのか、影響額をお示しいただきたいと思います。

○（財政）財政課長

学校が1校減った場合の交付税についてでございますけれども、交付税については激減緩和措置がとられておまして、1校廃止になったからといってその翌年度に一遍に金額が減るわけではなく、段階的に5年間かけて減額という形になっております。平成26年度の数字で申し上げますと、本市の場合、1校当たり930万円で交付税が算定

されているところでございます。それが徐々に減額されながら、6 年後には全額の 930 万円の減という影響が出るという形になっております。

○安齋委員

もう一点、確認させてください。

学校が 1 校あることよっての維持管理費については、学校管理費を割り返せば出てくるのでしょうかけれども、数字として 1 校当たりどれくらいか、お示しいただきたいと思ひます。

○（財政）財政課長

あくまでも予算上ということで、私から答えさせていただきますけれども、学校が 1 校減った場合の維持管理費を予算の部分で言ひますと、学校管理費を学校数で単純に割り返させていただきますと、小学校では約 1,240 万円、中学校では約 1,500 万円という形になっております。実際には、学校の規模などということもありまして、これが単純に当てはまるかどうかは変わってくるかと思ひますけれども、それが一つの目安になるのではないかというふうには考えております。

○安齋委員

大枠の数字ですけれども、約 1,000 万円の交付税が徐々に減っていくと。さらに 1 校なくなると、1,200 万円から 1,500 万円の支出が減っていくということで、財政としてはそれほど影響がないというような考えではあるのですが、先ほど来、学校を廃校とした後に、維持管理費として電気が約 200 万円、旧祝津小学校ですね、それがかかってくるということもありまして、結局は、学校を減らしてあわせてとしても、なかなか支出を減らしていくことは難しいのかなと思ひます。

◎閉校後の学校跡利用について

それで、学校の跡利用に移らせていただきますけれども、旧若竹小学校、旧祝津小学校、北手宮小学校、色内小学校、塩谷中学校等がありますが、今後、高島・手宮地区の統合を進めると、末広中学校、北山中学校の部分も出てきますし、これから統合が進むに当たって、跡利用をしていかなければいけない校舎がどんどん出てきてしまう。その都度、企画政策室で、あしななければいけない、こうしなければいけない、地域と話さなければいけないというふうに考えていくのも、少しマンパワーも足りないのかなというふうに感じております。そのようにやっている間に、だんだん旧石山中学校みたいに跡利用の方法が見つからないで、総合博物館の倉庫としては利用がありますけれども、そこで一時的な保管場、さらに維持費もかかってしまうということで、跡利用に関しては、やはり全庁的にもっと前のめりに取り組んでいかなければいけない状況になってくるのかなと考えております。

現状、色内小学校が進んでいて、それ以外はなかなか進んでいかないということではございますけれども、先ほどの「みんなの廃校」プロジェクトなど、いろいろな全国のアイディアがあると、全国公募をして民間で活用してもらおうというような事例もありまして、そういったところも含めて、やはりもう一歩も二歩も進んで考えていかなければ、このままだと、せっかく統廃合して支出の分を削ったと思っても、また新たに維持・管理で支出があつて、さらに、老朽している建物であれば、倒壊の危険もあるし、解体もしなければいけない、さらに、末広中学校、北山中学校ですと、耐震化をしなければいけないという状況もありますので、そういうところを、これまでの議論を受けて、私の話も受けて、見解を伺って、質問を終わりたいと思ひます。

○（総務）企画政策室長

跡利用を考えなければならぬ学校が増えてきていますけれども、この跡利用は、庁内に横断的な検討会議を設けていますし、その下に課長職の会議を設けていますので、その辺を今後もさらに精力的に、庁内のアイディアを出してもらいながら、進めていきたいと思ひます。なかなかあちこちで大変なのですが、頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。



○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 56 分

再開 午後 4 時 13 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○小貫委員

日本共産党を代表して、陳情第 282 号及び第 291 号の採択を主張して、討論を行います。

最初に、陳情第 282 号小樽市立西陵中学校の存続方についてです。

私たち日本共産党は、学校の統廃合に当たっては、児童・生徒への教育的影響とともに、地元住民との合意が必要だと述べてきました。陳情書にもあるように、西陵中学校の付近では新しい住宅も建設されています。そして、今、市内の人口問題を考えるに当たって、便利な中心部での定住対策として、特に若い子育て世代をどう呼び込み、流出を防ぐのか、このことは重大な課題となっています。その柱となるべき施設が学校です。しかも、西陵中学校は耐震基準を満たしており、市内全域で学校整備が続く中では、財政的にも存続させる選択肢をつくるべきです。

次に、陳情第 291 号小樽市立塩谷小学校及び塩谷中学校の存続方についてです。

塩谷村は 1958 年に小樽市に統合されました。それから半世紀以上たちますが、塩谷という地域は、やはり独自の文化があり、歴史があります。ですから、陳情書にもある「かつての塩谷村に存在した小・中学校五校が、すべてなくなる異常事態だけは避けたいものです」という住民の気持ちは当然のものです。

いずれの陳情も願意は妥当であり、採択を主張します。

昨日の総務常任委員会では、日本共産党を含め、4 会派がそれぞれの立場を表明して討論を行いました。このように、みずからの決断を示すことは議員の責任だと思います。今からでも遅くないですから、皆さんに討論に参加していただきたい、そのこともあわせて呼びかけさせていただきまして討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第 282 号及び第 291 号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。